

第4章 基本施策への取組方針

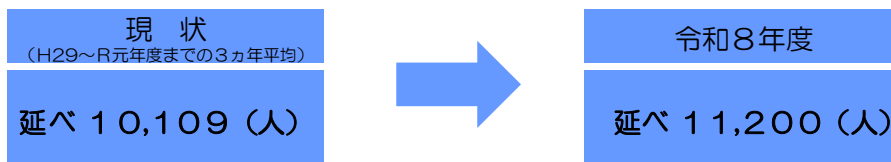
基本施策1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

本市は、年齢や性別、障がいの有無などを問わず、誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむことができるまちづくりを目指しています。今後もさらに少子高齢化が進んでいく中、心身の健康増進や体力づくりのため、成長過程にある子どもから高齢者まで全世代にわたってスポーツを楽しむことができるよう、ライフステージに応じた活動を推進します。

基本施策1 取組目標

子ども向けスポーツ教室の参加人数

※松山市、（公財）松山市スポーツ協会、（公財）松山市文化・スポーツ振興財団が主催する事業



(1) 子どもの運動習慣の推進

子どもの頃の運動習慣は、生涯にわたって運動・スポーツを楽しむ上での基礎となります。

幼児期には、外遊びや運動をすることによって、体を動かすことの楽しさを知るとともに、エネルギーを消費することで、食欲の増進や睡眠時間の確保につながり、体の成長発達を促進するほか、小児生活習慣病の予防など、健康増進効果も期待できます。

また、小学生ではスポーツ少年団などの活動、中学生以降は学校での部活動などの中で、運動習慣だけでなく、集団活動を通して共に汗を流すことによって生まれる一体感や、目的を成し遂げることによって生まれる達成感を味わうことができます。

主な取組内容

- ① 学校の体育活動などを通して、子どもの運動能力の向上を図ります。
- ② （公財）松山市スポーツ協会や（公財）松山市文化・スポーツ振興財団などの関係団体と連携し、スポーツ体験教室を実施することで、スポーツに取り組む子どものすそ野を広げるほか、スポーツ少年団や運動部活動などの指導者の資質向上を図ります。
- ③ （公財）日本サッカー協会に委託して行う「こころのプロジェクト『夢の教室』」事業の活用や、プロスポーツチームなどとの連携により、様々な競技のスポーツ選手が、子どもたちに夢を持つことや、仲間と協力し合うことの大切さなどを教えることで、子どもたちの豊かなこころづくりにつなげます。

（２）スポーツを通した健康増進

市民アンケート調査の結果によると、性別や年代を問わず、20歳以上の多くの人が運動不足を感じており、健康増進や生活を送る上での楽しみのために、運動・スポーツの機会を増やしたいと考えていることが分かりました。

本市では、健康増進法や厚生労働省が定めた基本方針である「健康日本21（第2次）」に沿って、松山市健康増進計画「健康ぞなもし松山」を策定しており、身体活動・運動を継続して実践することで、生活習慣病の予防に努めることとしています。

このほか、各世代のニーズに応じたスポーツ教室事業や、ウォーキング、サイクリングなど、個々の状況に応じて気軽にスポーツに取り組めるイベントを展開することで、運動やスポーツを通した健康増進を推進します。

主な取組内容

- ① 誰もが気軽に運動を始めるきっかけとなり、継続して取り組めるよう、「ウォーキングマップ」を活用してウォーキングの普及に努めるほか、「健康教育」などを通して、運動への意識の向上を図ります。
- ② （公財）松山市文化・スポーツ振興財団や（公財）松山市スポーツ協会と連携し、世代ニーズに応じた各種スポーツ教室を展開します。
- ③ 誰もが気軽にスポーツに取り組めるよう、関係団体と連携し、ウォーキングやサイクリングなどのイベントを開催します。



『坂の上の雲』のまち松山 サイクルロゲイニング大会

（３）高齢者スポーツの推進

令和２年４月時点での本市の高齢化率（総人口に占める６５歳以上の人の割合）は、２７.８％と全国平均を下回り、県内の市町の中では最も低い割合となっています。

しかしながら、高齢化は今後も進むことが見込まれており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和２７年（２０４５年）には、６５歳以上の高齢者が本市人口の３８.９％を占めると推計されています。

こうした中、高齢者が運動やスポーツを通して、身体機能の維持・向上を行うことは、介護予防や健康長寿が図られ、誰もが住み慣れた地域で笑顔で暮らせるまちの実現へとつながります。

また、令和５年度には、全国健康福祉祭（ねんりんピック）が愛媛県で開催され、本市でもテニスやゴルフなど１０種目が実施される予定であり、全国から多くの方が来訪し、スポーツや交流事業を楽しむことで、高齢者スポーツの機運が一層高まることが期待されています。

主な取組内容

- ① 高齢者の運動機能の向上や、スポーツを通じた楽しみ・生きがいづくりのため、高齢者の運動を支援する事業を幅広く実施するほか、地域でスポーツ大会等を実施している高齢クラブの活動を支援します。
- ② 体力や習熟度によらず、高齢者も参加しやすいグラウンド・ゴルフやペタンク競技を「市民スポーツ大会」として引き続き実施し、高齢者が運動やスポーツに無理なく親しめる環境の整備に取り組みます。



市民グラウンド・ゴルフ大会

基本施策2 スポーツに親しむ環境づくり

スポーツの更なる普及促進のためには、誰もが快適に利用できるスポーツ施設の整備などハード面の環境づくりのほか、全国大会等への出場支援や、大会で優秀な成績を収めた人を称える風土づくり、安全にスポーツを楽しめる環境づくりなど、ソフト面の整備も欠かせません。

さらに、近年、ICT技術を活用した「eスポーツ」や新たなスポーツ競技などが注目されていることから、本市でも、これらの競技に対する市民の盛り上がりや、競技団体の動向を踏まえ、国や県、他市の事例なども参考に、調査・研究を進めていきます。

基本施策2 取組目標

松山市スポーツ推進委員と障がい者スポーツ指導員資格取得者が研修や大会運営など連携して障がい者スポーツの推進に取り組む回数

令和元年度（現状）

0（回）



令和8年度

15（回）

（1）松山市のスポーツ施設

本市では、坊っちゃんスタジアムや、アクアパレットまつやまなどの大規模なスポーツ施設が集まる松山中央公園のほか、松山市総合コミュニティセンター、北条スポーツセンターなど充実したスポーツ施設を整備しており、誰もが身近なスポーツ施設などで、気軽にスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを推進します。



主な取組内容

- ① 利用者のニーズを把握し、利便性の向上に努めるほか、スポーツ施設の計画的な改修や整備を進めます。
- ② 施設の改修を行う際は、バリアフリーやユニバーサルデザインを推進し、誰もが安心して利用できる環境を整備します。
- ③ 施設を安全・安心に利用できるよう、中長期的な視点で老朽化対策・長寿命化対策等を行い、財政負担の平準化や施設の有効利用を推進します。
- ④ eスポーツなど新たなスポーツの広がりにも対応できるよう取り組みます。

（２）全国大会への出場支援・表彰制度

誰もが気軽にスポーツに取り組めるよう、スポーツをする人のすそ野の拡大に加え、各種競技の競技力向上につなげるため、全国大会への出場を支援するほか、優秀な成績を収めた選手を表彰する制度を設けることで、スポーツへの関心や大会への参加意欲を高める取組を行います。

主な取組内容

- ① 優れた素質をもつ競技者の育成を図るとともに、選手同士の交流や更なる競技力の向上につなげるため、松山市代表選手として全国大会に出場する小・中学生に対して、激励金を交付します。また、社会人の全国大会出場者には、（公財）松山市スポーツ協会と連携し支援を行います。
- ② 全国大会に出場する小学生に対し、激励のための壮行会を実施します。
- ③ オリンピック等の国際大会での入賞や、全国大会優勝など、優秀な成績を収めた選手に対して、「かがやき松山大賞」を授与するほか、「かがやき松山大賞」の対象にはならないものの、優秀な成績を収めた選手や指導者等には、「まつやまスポーツ笑顔大賞」を授与します。
- ④ 市内で開催されるスポーツ大会に市長賞を交付します。



小学生全国大会出場者壮行会

（３）障がい者スポーツに関する取組

障がいのある人にとって、運動やスポーツを行うことは、身体機能の維持・向上や、健康増進だけでなく、自立と社会参加の促進につながるものであり、生活の質の向上にも大きな効果が期待できます。

スポーツ基本法には、「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。」との基本理念が掲げられていますが、「愛媛県障がい者ニーズ調査（令和元年）」によると、障がいを理由にスポーツ活動をあきらめたり、妥協したりした人の割合は26.4%となっており、障がい者スポーツの更なる推進が課題となっています。

本市では、昭和60年からスポーツレクリエーション教室開催等事業を開始しました。令和元年度には、障がい者スポーツの大会としてソフトボール大会や卓球大会を開催するなど、毎年150人を超える方が参加しています。

また、平成29年に開催された、第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔つなぐえひめ大会」では、本市で8競技が開催され、選手・観客等合わせて延べ約2万7千人が参加し、障がい者スポーツの機運醸成に大きく寄与しました。

今後も、障がい者スポーツを推進するとともに、支える人材を育成するため、関係団体と連携して取り組みます。

主な取組内容

- ① 障がい者スポーツを行うことのできる「場づくり」として、ソフトボール大会や卓球大会など、障がい者スポーツの大会を開催するとともに、市民ベタンク大会など、障がいの有無にかかわらず、誰でも気軽に参加できる大会を開催します。
- ② 本市が所管するスポーツ施設について、スロープの設置や段差の解消など、バリアフリーやユニバーサルデザインを推進し、誰もが安心して利用できる環境を整備します。
- ③ 障がい者スポーツ指導員資格などの有資格者と、本市スポーツ推進委員が連携して研修や大会運営などに取り組む機会を設けることで、障がい者スポーツを地域に展開するとともに、支える人材を育成します。



（公財）松山市文化・スポーツ振興財団 身体障がい者スポーツ交流大会&体験会

（４）安全・安心に関する取組

運動やスポーツを楽しむ人の中には、小学生のスポーツ少年団などでの活動や、中学校・高等学校の部活動などを通して技術を身につける場合も多く、スポーツ少年団や部活動の指導者の指導力が重要な役割を果たしています。

全てのスポーツ指導者は、他者の人格を尊重し、物事を強制するのではなく、主体的な判断や行動を促す指導を行う必要があるほか、練習の量だけではなく質を重視するとともに、指導者の持つ影響力を自覚し、社会の規範を遵守することなど、社会におけるスポーツそのものの価値や健全性を高めることを目的とした行動が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、スポーツを楽しむ人の安全の確保と、スポーツの推進を両立するための取組が求められています。

本市では、関係団体と連携して、スポーツ指導者の資質の向上を図るほか、スポーツ実施中の事故や熱中症、感染症などへの注意喚起を行うことで、安全・安心にスポーツを楽しむことのできる環境づくりに取り組みます。



主な取組内容

- ① （公財）松山市スポーツ協会などの関係団体と連携して、公認スポーツ指導者・スポーツ少年団指導者資格の取得支援や、指導者研修・講習会を開催することにより、指導者の資質を向上させることで、コンプライアンス違反やスポーツ実施中の熱中症や事故などの防止を図ります。
- ② 運動やスポーツを楽しむ際に、新型コロナウイルスなどの感染症の拡大を防止するため、国や県のガイドラインに基づく予防策を広く周知するとともに、本市スポーツ施設では、感染症対策を行うことで、市民が安心して施設を利用できるよう適切な運営を行います。

（５）関係団体・機関との連携

市民の誰もがスポーツを気軽に楽しむことができる環境を整備するためには、スポーツに関係する団体や機関はもちろんのこと、教育機関や、保健・福祉・医療機関、地域の諸団体等様々な団体との連携が必要です。

本市では、関連する様々な関係団体・機関と連携することにより、スポーツが市民一人ひとりの生活にとってより身近なものとなるよう取り組みます。



主な取組内容

- ① （公財）松山市スポーツ協会や（公財）松山市文化・スポーツ振興財団と連携し、各種スポーツ教室を展開します。
- ② 競技団体などと連携し、各種スポーツ大会を円滑に実施します。

基本施策3 地域におけるスポーツ活動の推進

誰もが気軽にスポーツを楽しむためには、地域でのスポーツ活動を活性化していくことが重要です。そのため、本市が主体となって大会を開催するほか、地域スポーツで重要な役割を果たすスポーツ推進委員との連携やスポーツボランティアの育成に取り組むことで、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化につなげます。

基本施策3 取組目標

スポーツ大会やイベントなどの運営や手伝いをしたことがある人の割合

令和元年度（現状）

12.9（%）



令和8年度

25（%）

（1）松山市が関わるスポーツ大会・イベントの推進

本市では、市民スポーツ大会を継続して開催することで、地域の親睦を深める機会を設けます。また、本市ならではの「おもてなしの心」を生かした大規模なスポーツ大会を開催することで、市外から多くの人を呼び込み、地域の活性化につなげるなど、スポーツを通じたまちづくりを推進します。



主な取組内容

- ① バレーボール、グラウンド・ゴルフ、ソフトボール、ペタンクの4競技の市民スポーツ大会及び市民体育祭を開催するほか、市民ニーズに合った大会が開催できるよう検討を行うことで、市民が気軽にスポーツに親しむ機会を提供します。
- ② 関係機関や各種団体が主催する大会を支援することで、市民が広くスポーツに関わることができるよう取り組みます。

（2）スポーツ推進委員活動の推進

本市では、スポーツ基本法に基づき、スポーツの実技指導や助言を通して、地域でのスポーツの推進を担う「スポーツ推進委員」を市内の地区ごとに設置しており、スポーツ行事の運営をはじめ、本市が主催する市民スポーツ大会などで、地域住民と行政の橋渡し役として活躍しています。

しかしながら、市民アンケート調査では、スポーツ推進委員の活動内容について、95%

の人が「知らない」と回答していることから、スポーツ推進委員の機能をより一層発揮できるよう、設置趣旨や活動内容について、積極的に周知を図るとともに、スポーツ推進委員の資質向上に取り組みます。

主な取組内容

- ① スポーツ推進委員が、地域でのスポーツ推進のリーダーとして、さらに活躍の場を広げることができるよう、競技の実技研修など各種研修会の充実を図るとともに、市内外で開催される研修会などへの積極的な参加を促進します。
- ② 地域での障がい者スポーツの推進役となるよう、障がい者スポーツ指導員などの有資格者と連携した研修会の実施や大会運営を行います。

（３）スポーツボランティアの推進

スポーツ大会やスポーツイベントを実施する上で、大会運営などを支えるスポーツボランティアの存在は不可欠であり、その育成や確保が重要です。

平成 29 年に開催された、愛顔つなぐえひめ国体・愛顔つなぐえひめ大会では、延べ約 2,000 人のスポーツボランティアに大会の運営を支えていただきました。また、例年開催している愛媛マラソンやトライアスロン中島大会でも、多くのスポーツボランティアに活躍していただいています。

主な取組内容

- ① スポーツ関係団体やボランティア団体などと連携を図り、スポーツボランティアの育成を進めるとともに、ボランティアとして活動できる場を広く提供できるよう取り組みます。



愛媛マラソンでの運営ボランティア

基本施策4 地元プロスポーツの活性化

本市では、サッカー、野球、バスケットボール競技のプロスポーツチームが拠点を置いて活動されていますが、地元をスポーツの力で盛り上げるため、トレーニングや試合を行うだけでなく、市内の小・中学校への訪問や、地域のイベントに参加するなど、積極的な取組を行っていただいています。

こうした地元プロスポーツチームの地域に根差した活動は、市民がスポーツに接する機会を創出するほか、スポーツに取り組むきっかけを与えるなど、地域でのスポーツの推進に大きく貢献しています。また、市外から多くのファンが観戦に訪れることで、交流人口が拡大し、経済の活性化にもつながっています。

基本施策4 取組目標

地元プロスポーツチームの試合観戦のため、会場に行ったことがある人の割合

令和元年度（現状）

17（％）



令和8年度

25（％）

□ 主な取組内容

- ① 地元プロスポーツチームに関する情報を発信するほか、試合会場に足を運びたいとなるよう、魅力的な誘客イベントを実施します。
- ② 地元プロスポーツチームの選手が、本市主催のイベント等に参加することで、市民にプロスポーツチームを身近に感じていただき、関心が高まるきっかけづくりを行うなど、地元プロスポーツチームがもたらす好循環を促進し、魅力あるまちづくりにつなげる取組を推進します。



愛媛 FC 公式戦



愛媛マンダリンパイレーツ公式戦



愛媛オレンジバイキングス公式戦

基本施策5 スポーツコンベンション・国際スポーツ交流の推進

本市では、松山中央公園をはじめとする充実したスポーツ施設に加え、豊かな自然や空港からのアクセスの良さなどの魅力を生かし、多くの大会や合宿を誘致してきました。

また、台北市との友好交流協定に基づき、マラソン大会などの相互交流を実施しているほか、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、台湾・マレーシア・モザンビークの3つの国・地域のホストタウンとして事前合宿を受け入れるなど、スポーツを通じた国際交流を行ってきました。

基本施策5 取組目標

大規模スポーツ大会・合宿の誘致件数

令和元年度（現状）

10（件）



令和8年度

15（件）

（1）スポーツコンベンションの推進

スポーツコンベンションの推進は、市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を創出するだけでなく、交流人口の拡大による地域経済の活性化にもつながる重要な施策です。

今後も、これまで蓄積してきたノウハウを生かしながら、魅力ある大会や合宿の誘致を進めます。



主な取組内容

- ① 本市での大会・合宿の開催実績やスポーツ施設の情報等を盛り込んだパンフレットの活用や、ホームページを利用した情報発信など、広報活動に積極的に取り組みます。
- ② 利用者のニーズに応えたきめ細かな開催支援を実施するほか、これまでの合宿受け入れなどにより信頼関係を構築した競技団体や関係者への働きかけを行うなど、効果的な誘致活動に取り組みます。

（2）国際スポーツ交流の推進

世界規模の大会などを受け入れることで、本市スポーツ施設に加え、観光名所や文化などの魅力が海外に発信され、本市の知名度向上による交流人口の拡大や地域経済の活性化につながります。

また、海外チームによる市内小・中学校への訪問や、社会人チームとの合同練習などにより、市民の国際交流や、世界レベルのプレーを間近で体感できる機会を設けることで、本市

第4章 基本施策への取組方針

の競技力向上や競技人口の拡大にもつながります。

国際スポーツ交流の実績は、本市の充実したスポーツ施設や高度な受入れのノウハウを裏付けるものと捉えており、今後も国内外からのスポーツコンベンションの更なる推進につなげていきます。



主な取組内容

- ① これまでの国際スポーツ交流やホストタウンとしての受入れのノウハウを生かし、スポーツ交流が文化や経済、教育など幅広い分野に波及するよう取り組みます。



愛媛マラソンへの台北市選手の招待



台北マラソンへの松山市選手の派遣

基本施策6 スポーツに関する情報の発信

本市では、ホームページや広報紙などを活用し、スポーツに関する情報の積極的な発信を行うことで、市民が自分自身に合った様々なスタイルでスポーツ活動に参加するきっかけとなるよう取り組んでいます。

特に、本市が設置しているコンシェルジュサイト「スポーティングシティマツヤマ.^{ドットコム}」では、スポーツ施設に関する情報をはじめ、大会・イベント情報、チームメンバーや対戦相手、ボランティアの募集、助成金制度の案内などを発信しています。

基本施策6 取組目標

スポーツ総合情報サイト「スポーティングシティマツヤマ.^{ドットコム}」の閲覧数

令和元年度（現状）

33,167（回）



令和8年度

100,000（回）



主な取組内容

- ① 「スポーティングシティマツヤマ.^{ドットコム}」が、スポーツを「する」「みる」「ささえる」人のための総合情報サイトとしてより一層効果を発揮するよう、サイトの認知度の向上や掲載内容、機能の拡充に取り組みます。

